

ニッポン・オフショア・ファンズ

# 新興国社債オープン

ケイマン籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託(円建)

円ヘッジ毎月分配型クラスA/B

円ヘッジなし毎月分配型クラスA/B

円ヘッジ資産形成型クラスA/B

円ヘッジなし資産形成型クラスA/B

# EMERGING CORPORATE BOND

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：SMBC日興証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■管理会社は

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド

■投資運用会社は



BNY MELLON  
INVESTMENT MANAGEMENT

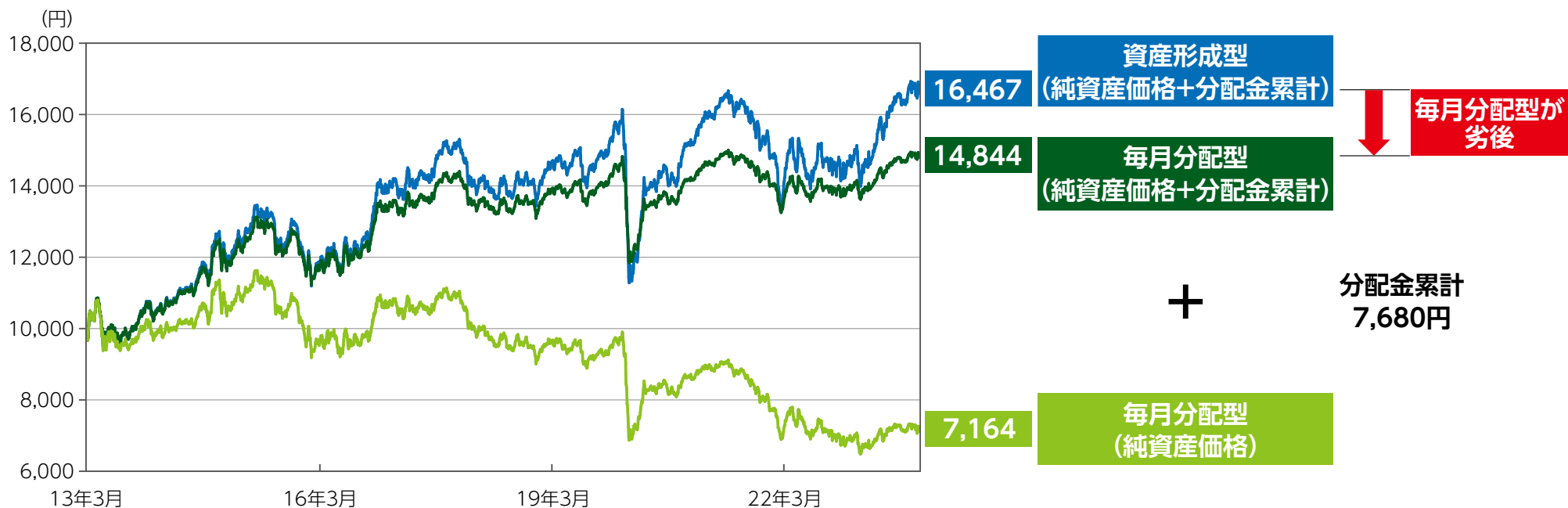
商号等：BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# 毎月分配型をご検討のお客様へのご留意事項

- 毎月分配型では、分配金が支払われるたびに資産が取り崩されることになるほか、分配金が支払われるたびに税金が発生することから、中長期的な相場上昇を想定される場合、毎月分配型は資産形成型に比べて、複利効果が小さくなり、運用が非効率となります。
- 分配金による取り崩しニーズの無いお客様は、**資産形成型を選択することで、複利効果に伴う長期的な資産形成がより期待できます。**また分配金は、**固定での支払いが約束されるものではなく、将来大きく変更される可能性があります。**

## ニッポン・オブショア・ファンズ-新興国社債オープン 円ヘッジなし毎月分配型クラスB/円ヘッジなし資産形成型クラスB パフォーマンス推移

期間：2013年3月22日(設定日)～2023年12月29日



純資産価格は1万口当たり、管理報酬等控除後。分配金累計は1万口当たり、税引前。  
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

# 分配金に関するご留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

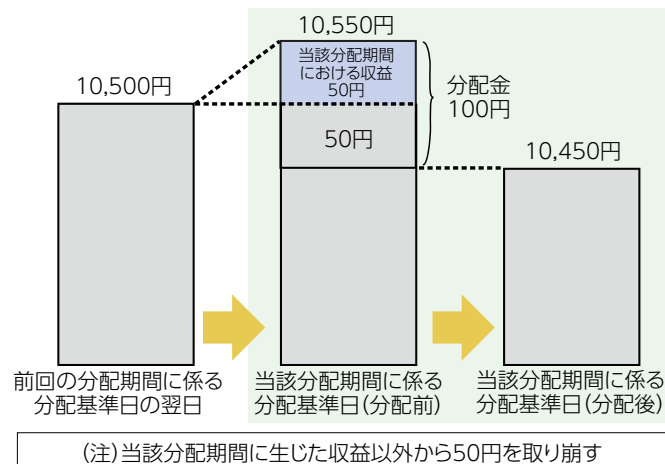
投資信託の純資産

分配金

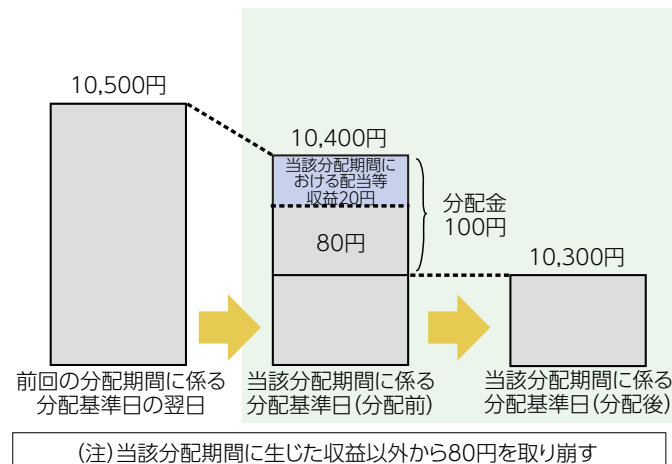
●分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当該分配期間に係る分配基準日(分配後)における1口当たり純資産価格は、前回の分配期間に係る分配基準日の翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、分配基準日の翌日から次の分配基準日までの期間をいいます。

## 分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前回の分配期間に係る分配基準日の翌日から  
1口当たり純資産価格が上昇した場合



前回の分配期間に係る分配基準日の翌日から  
1口当たり純資産価格が下落した場合



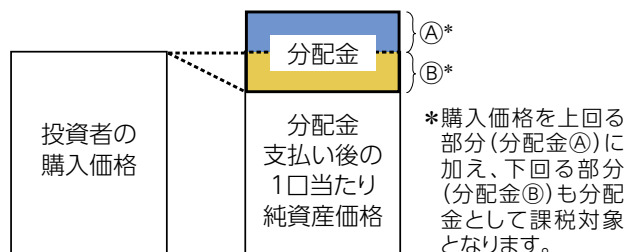
※上記において、純資産価格は1万口当たりで表示されています。

※分配金は、ファンドの分配方針に基づき支払われます。分配方針については、投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご参照ください。

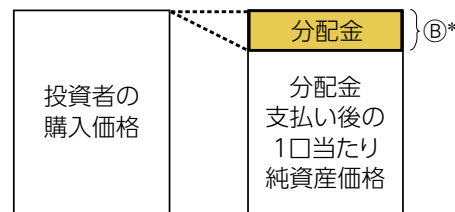
※上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

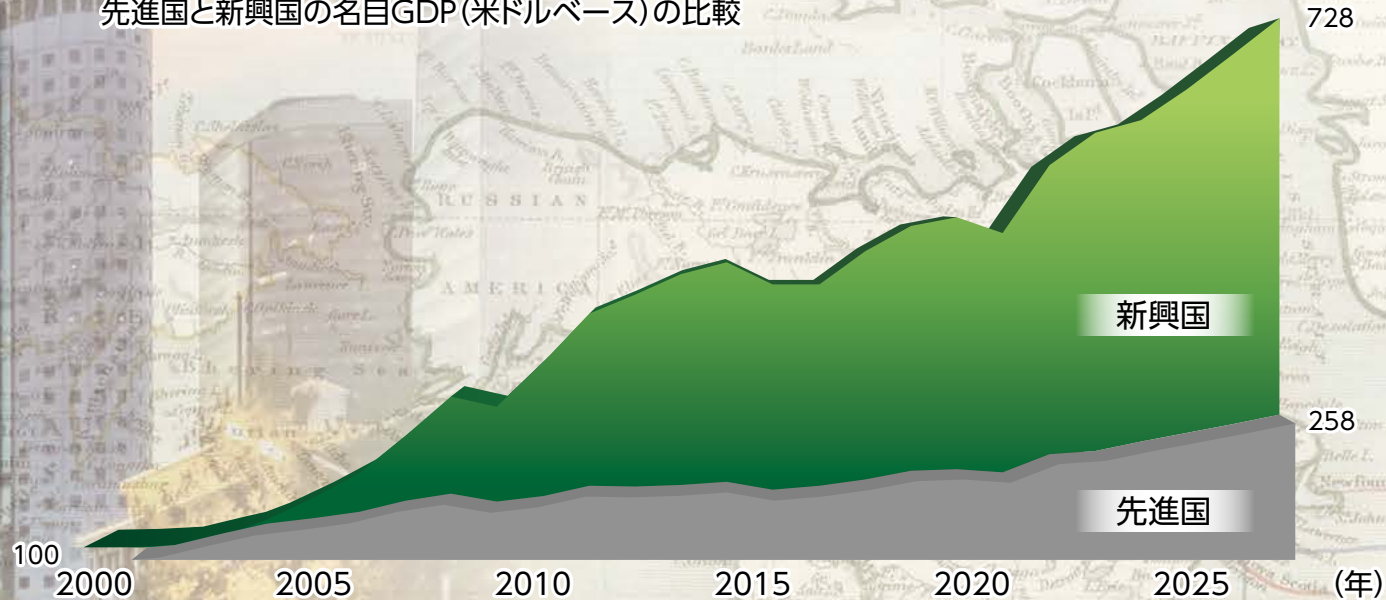


※分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用-税金」をご参照ください。



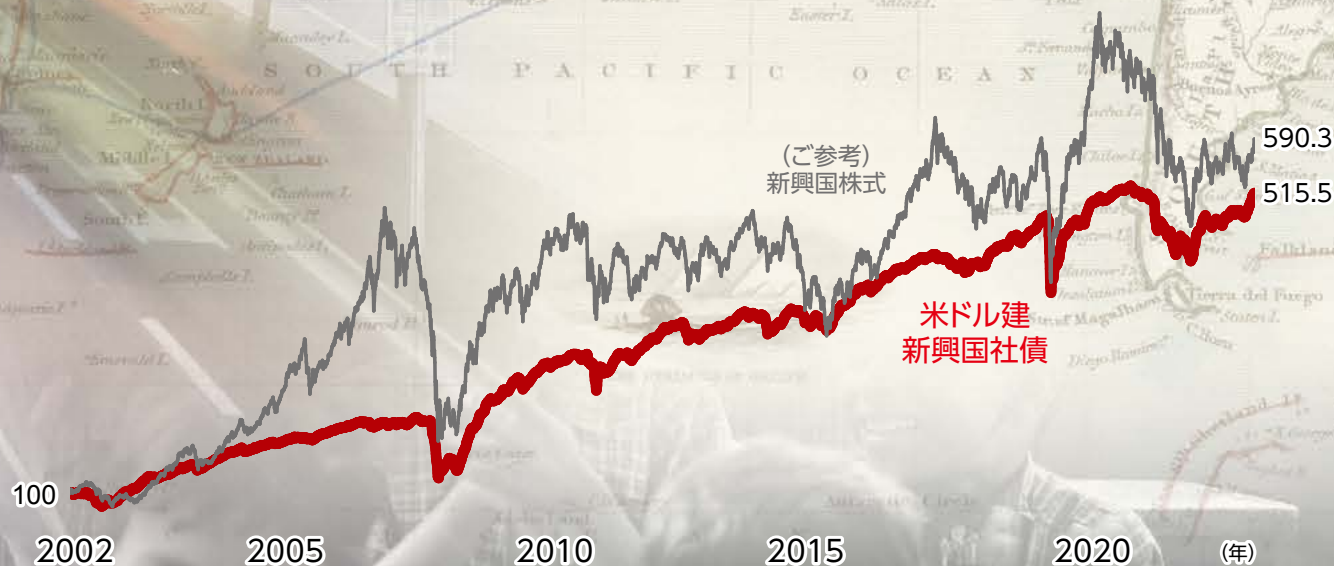
# 飛躍的な経済発展を遂げている新興国

先進国と新興国の名目GDP(米ドルベース)の比較



※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

# 新興国社債を投資対象とする当ファンドの魅力



## Point 1 高い利回り

他の主要債券を上回る水準

## Point 2 低い負債比率

新興国企業は相対的に  
強固な財務体質をもつ

## Point 3 米ドル建

新興国通貨変動の直接的な影響を  
受けることなく投資することが可能

出所: IMF、ブルームバーグのデータを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※先進国と新興国の名目GDPの比較の期間は2000年から2026年。2000年を100として指数化したグラフ。2023年以降は予測値。

※上記パフォーマンスのグラフ期間は2001年12月末から2023年12月末。2001年12月末を100として指数化したグラフ。

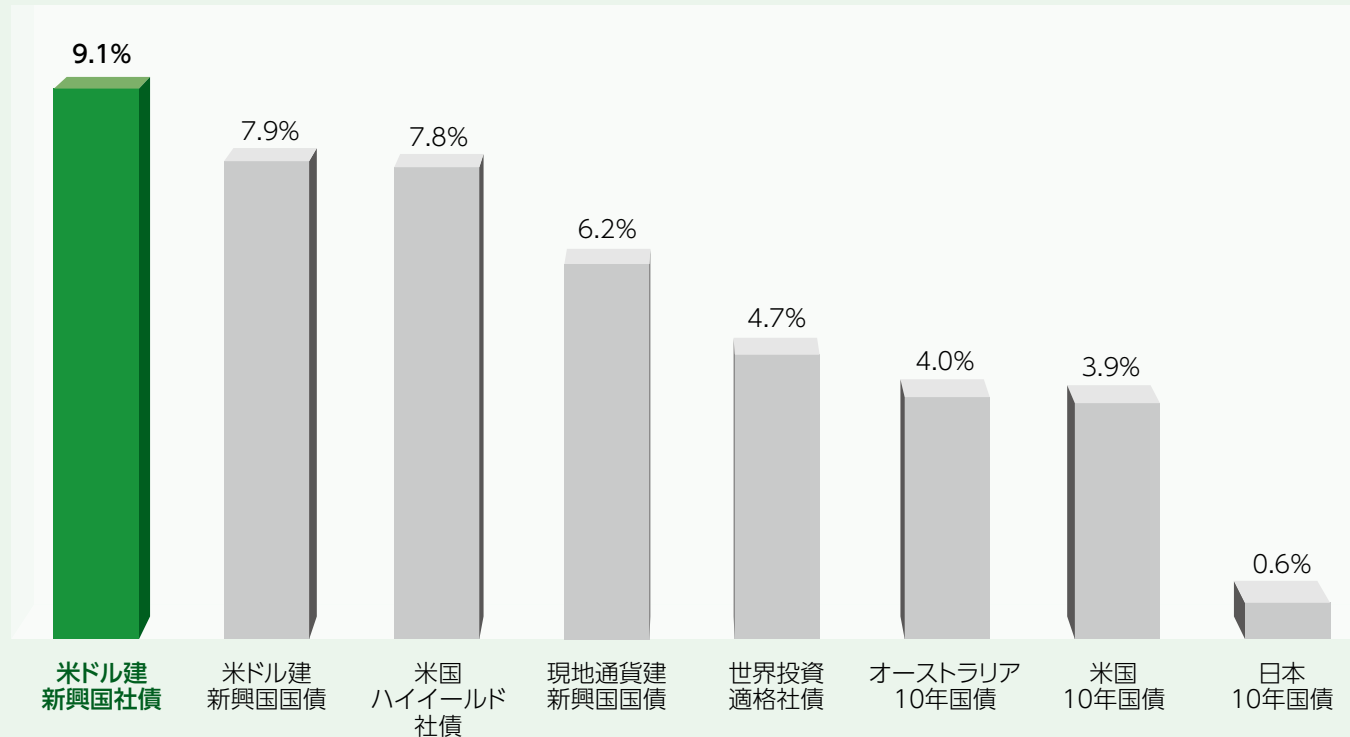
※新興国株式: MSCI エマージング・マーケット指数 (配当込み、米ドルベース)、米ドル建新興国社債: JPモルガンシエMBIブロード・ダイバーシファイド・ハイイールド指数 (米ドルベース)

※写真はイメージです。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

■ 先進国と比較して、新興国社債の利回りは相対的に高い水準にあります。

### 主な債券の利回り水準(2023年12月末時点)



出所：ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

米ドル建新興国社債：JPモルガンCEMBIブロード・ダイバーシファイド・ハイイールド指数、現地通貨建新興国国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド指数、米ドル建新興国国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数、米国ハイイールド社債：ICE BofA USハイイールド指数、世界投資適格社債：ブルームバーグ・グローバル総合社債指数

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

# 利息収入を積み上げることで高いパフォーマンスを実現

■ 新興国社債から得られる高い利息収入を中長期的に積み上げることで、相対的に高いトータルリターンが期待されます。

## 過去15年の米ドル建新興国社債の収益の内訳(2008年12月末~2023年12月末、米ドルベース)



※2008年12月末を起点としたグラフです。

※価格変動は、上記のトータルリターンから利息収入を差し引いたデータを基に算出。

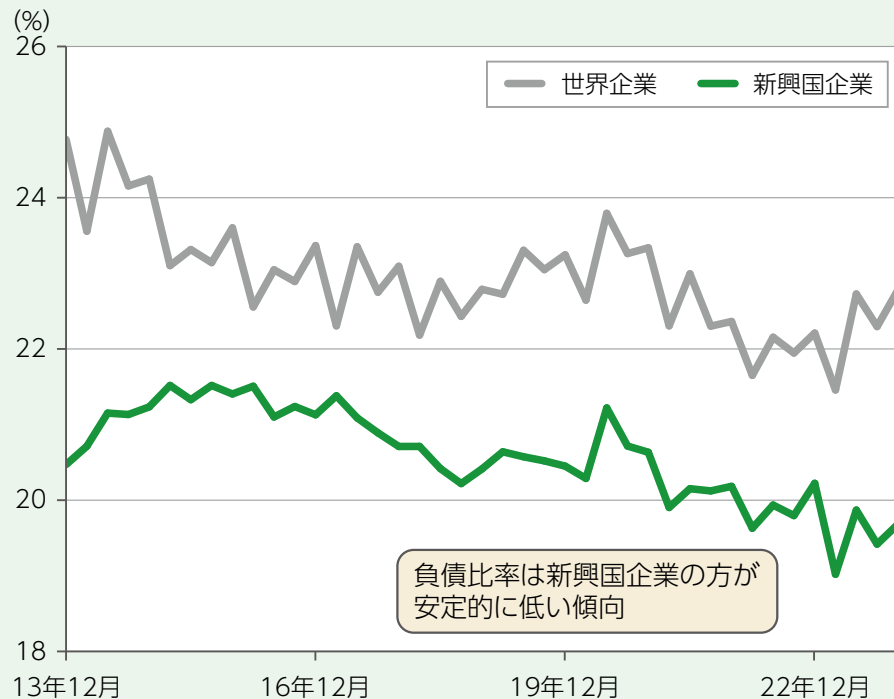
出所：JPモルガンのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

米ドル建新興国社債：JPモルガンCEMBIブロード・ダイバーシファイド・ハイイールド指数

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

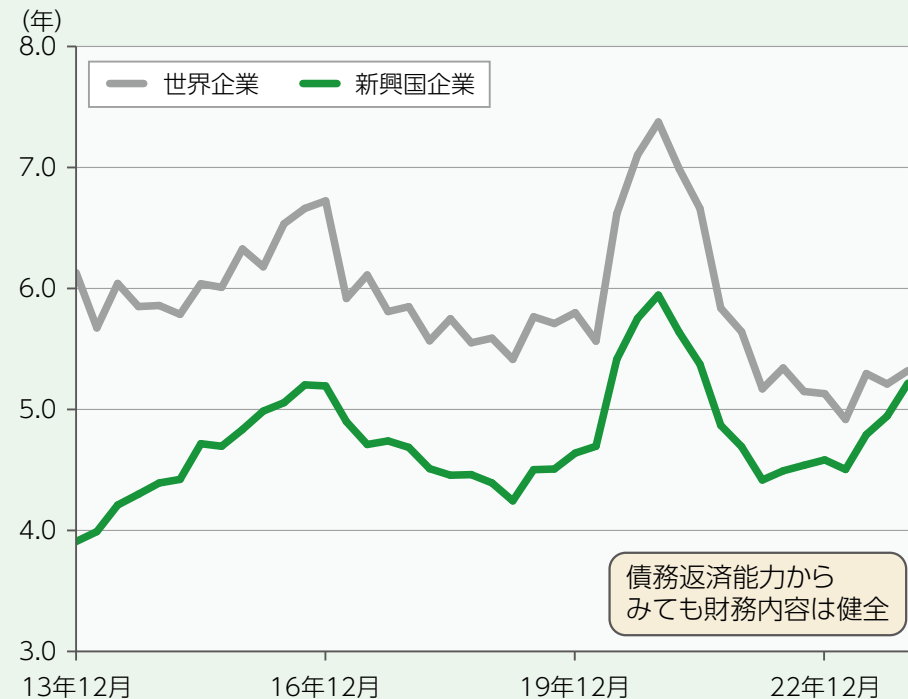
- 新興国企業の負債比率は世界企業よりも長期的に見て低い傾向があります。
- 債務返済能力についても世界企業よりも概ね高い傾向があり、相対的に財務内容は健全と言えます。

### 負債比率の推移 (2013年12月～2023年12月、四半期ベース)



### 債務返済能力の推移 (2013年12月～2023年12月、四半期ベース)

※企業における負債を本業の収益(EBITDA)で何年で返済できるかを表したものです。値が小さいほど債務の返済能力が高く、財務の健全性が高いことを表します。



※負債比率は総資産に占める負債の割合

※債務返済能力は総債務をEBITDA (税引前利益に、支払利息、減価償却費を加算した値) で割った値

※世界企業はMSCI ACWI、新興国企業はMSCIエマージング・マーケット指数に基づく

出所：ブルームバーグのデータを基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

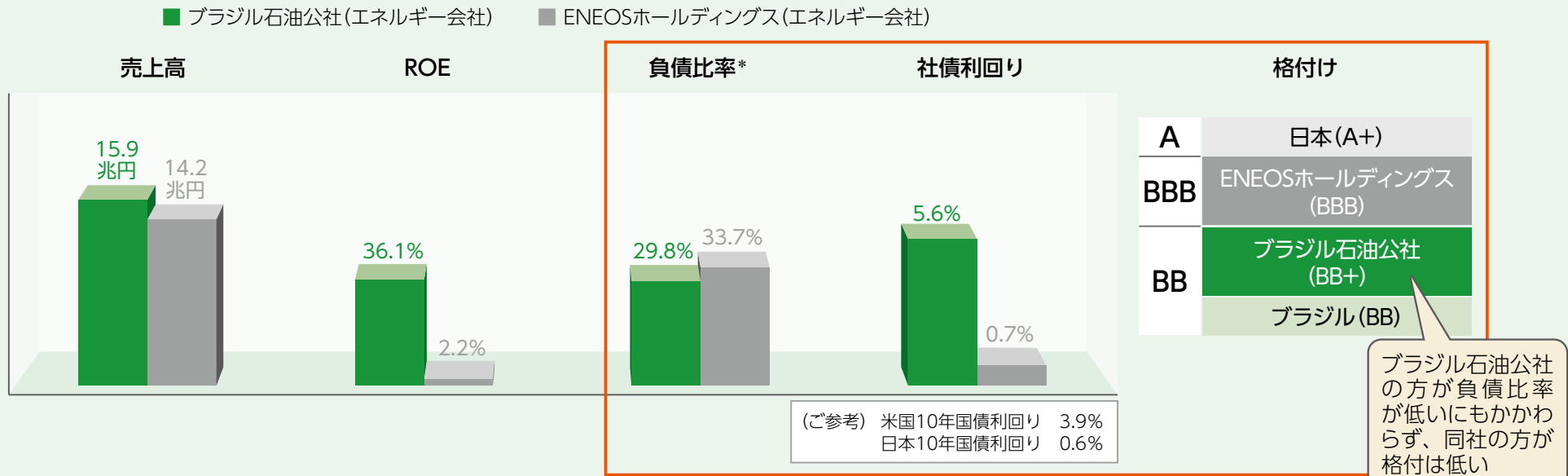
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。



# (ご参考) 財務基盤が強固にも関わらず利回りが高い背景

- 新興国社債の信用力にはその企業が属する国自体のリスクが上乘せされている場合があります、仮に財務状況や事業規模が先進国企業と同程度であっても、信用力が過小評価されている場合があります(カントリー・シーリングによる影響も考えられます)。
- 当ファンドでは、財務体質が優良で、利回り面でも魅力的な新興国社債に投資しています。

## 売上高の近い同業種の新興国企業と先進国企業の比較例



### (ご参考)カントリー・シーリングとは?

「シーリング」は、日本語で「天井」を意味します。カントリー・シーリングとは、企業の格付けは国(政府)の格付けを上回ることができないというものです。このような現象が起きてしまうのは、国(政府)が債務不履行となってしまう場合には、増税や外為規制などの様々な規制が強いられる場合が多く、その国に属する企業の業績にも影響が出てしまう可能性が高まることなどが考えられます。

\*総資産に占める負債の割合。

※売上高、ROE、負債比率は2023年9月末時点。ブラジル石油公社の売上高は1ブラジルレアル=29.69円で換算した概算値を使用。利回り、格付けは2023年12月末時点。

※ENEOSホールディングスの社債利回りは円建、2030年7月満期のものです。ブラジル石油公社の社債利回りは米ドル建て、2030年1月満期のものです。

※社債利回りは、発行体の信用力だけでなく、発行通貨や満期までの期間などにより異なるため、一概に単純比較はできません。

※一部のグローバル企業に関しては、カントリー・シーリングの制限が適用されず、ソブリン格付けを上回る信用格付けが企業に付与される場合もあります。

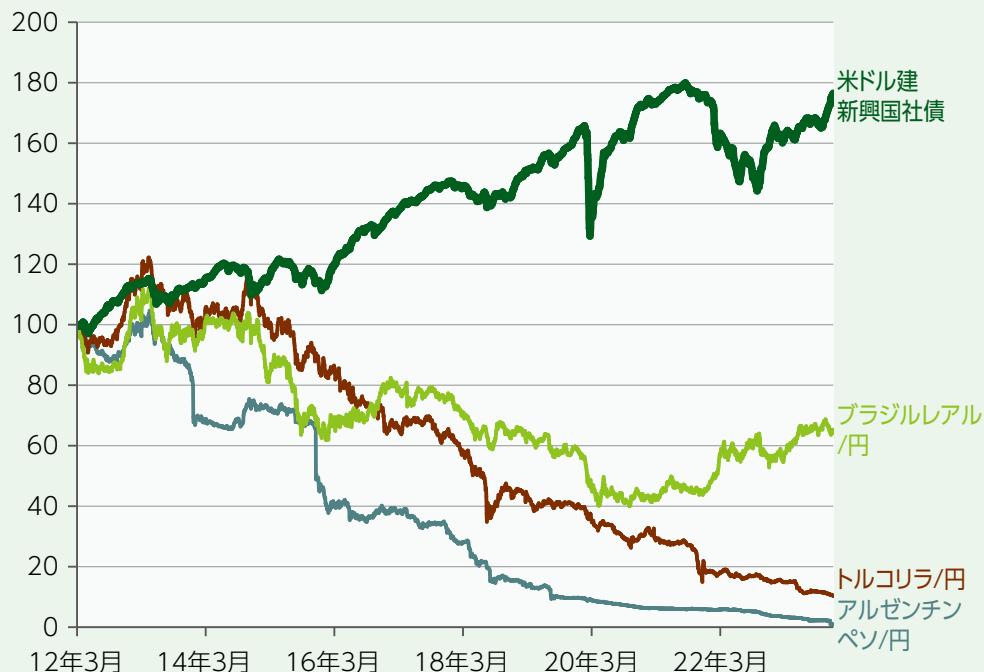
※格付けは、ムーディーズ、S&Pのうち、最も高い格付けを採用し、S&P表記法で記載しています。

出所：ブルームバーグのデータを基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。※上記銘柄に投資を行うことをお約束するものではありません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

- 当ファンドでは、米ドル建新興国社債を主な投資対象としており、設定来では現地通貨建の新興国社債へ投資を行っておりません。
- そのため、新興国通貨の変動の直接的な影響を気にすることなく、相対的に高い利回りを有する新興国の債券に投資することができます。  
(※円ヘッジなしの場合、対円での米ドルの変動の影響を受けます。また将来的には、米ドル建以外の債券にも投資する場合があります。)

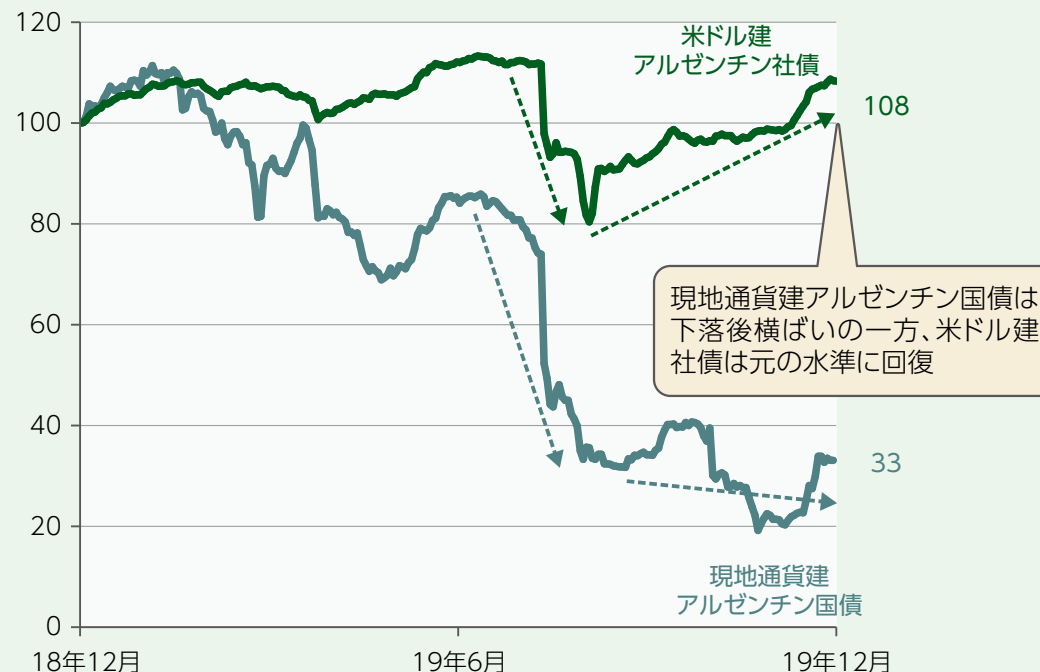
### 設定来のパフォーマンス比較(2012年3月29日～2023年12月29日)



※2012年3月29日を100として指数化

### (ご参考)デフォルトが懸念された2019年のアルゼンチン債券の推移

(2018年12月31日～2019年12月31日、米ドルベース)



※2018年12月31日を100として指数化

出所：ブルームバーグ、JPモルガンのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

米ドル建新興国社債：JPモルガンCEMBI ブロード・ダイバーシファイド・ハイイールド指数(米ドルベース)、現地通貨建アルゼンチン国債：JPモルガンGBI-EM アルゼンチン指数、米ドル建アルゼンチン社債：JPモルガンCEMBIブロード・ダイバーシファイド・アルゼンチン指数

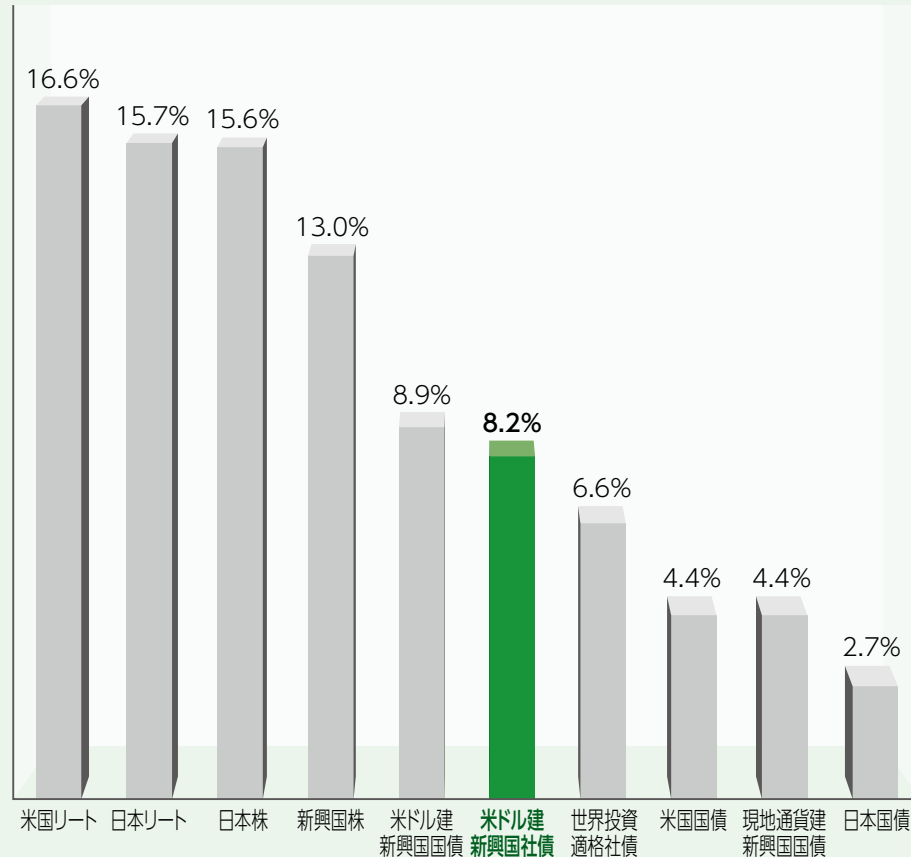
※米ドル建アルゼンチン社債については、ハイイールド債券のみを対象とした指数が存在しないため、一部に投資適格社債を含む上記の指数を用いています。

※左グラフは、円ヘッジコースの設定日から表示しています。円ヘッジなしコースの設定日は2013年3月22日です。

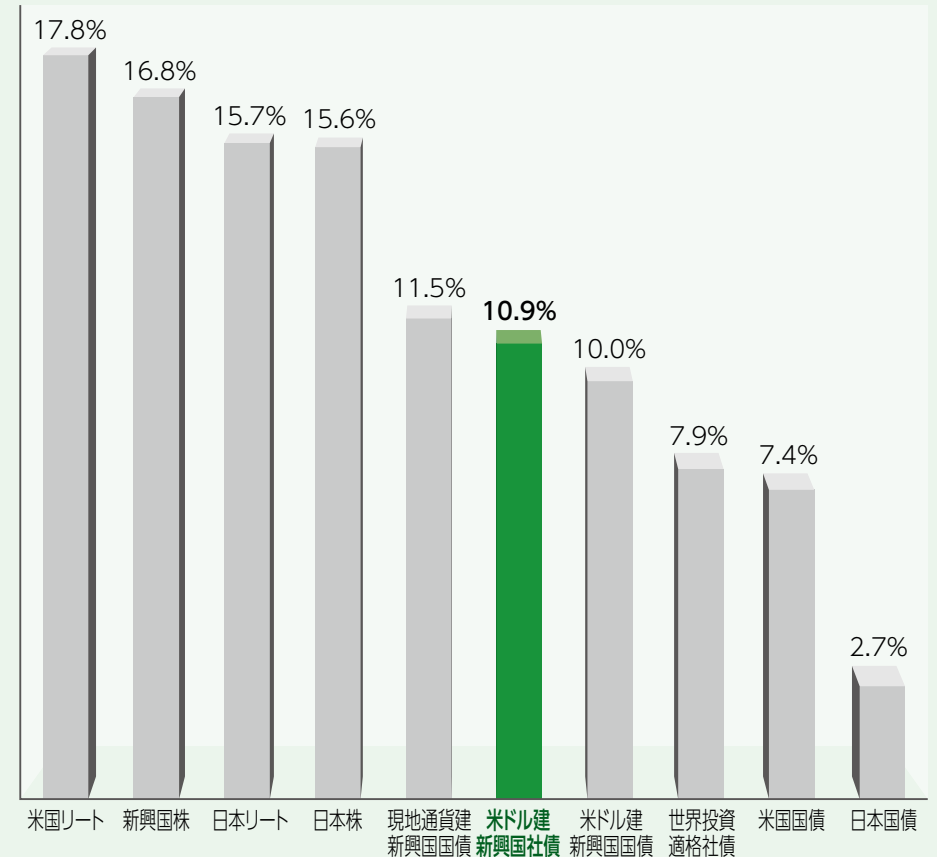
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

# (ご参考)米ドル建新興国社債のリスク水準

主要資産の年率リスク(現地通貨ベース) (2012年3月末～2023年12月末)



主要資産の年率リスク(円ベース) (2012年3月末～2023年12月末)



出所：ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

日本リート：東証REIT指数(配当込み)、日本株：TOPIX(配当込み)、米国リート：FTSE NAREITオール・エクイティREIT指数(配当込み)、新興国株：MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み)、米ドル建新興国社債：JPモルガンCEMBIブロード・ダイバーシファイド・ハイイールド指数、米ドル建新興国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数、世界投資適格社債：ブルームバーグ・グローバル総合社債指数、現地通貨建新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド指数、米回国債：FTSE米回国債指数、日本国債：FTSE日本国債指数

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

# 新興国社債オープンの特徴

- 1** 新興国企業が発行する債券(以下、新興国社債)を主な投資対象とし、魅力的な利回りの獲得とファンド資産の成長を目指します。
  - 主に米ドル建の新興国社債を中心に投資を行いますが、現地通貨建の新興国社債にも投資することがあります。
  - 新興国社債のうち、主に投資適格債、ハイイールド債を投資対象とします。
  - リスク管理またはリスクヘッジの観点から、米国国債、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、金利スワップ等に投資を行うこともあります。
- 2** 「円ヘッジ」と「円ヘッジなし」の2種類からお客様の運用ニーズに合わせてお選びいただけます。
  - 「円ヘッジ」は、投資を行う米ドル建の資産について、原則として対円での為替ヘッジ\*1を行うことで為替変動リスクを低減し、新興国社債の高利回りの恩恵を安定的に享受することを目指します。
  - 「円ヘッジなし」は、為替変動による影響を受けるものの、新興国社債の高利回りと円安時の為替差益(円高時は為替差損)の獲得を目指します。
- 3** 「毎月分配型」と「資産形成型」の2種類からお客様の運用ニーズに合わせてお選びいただけます。
  - 「毎月分配型」と「資産形成型」には、各々クラスA受益証券とクラスB受益証券があり、同一クラス間で転換手数料なしでスイッチングが可能です。また、同一クラス間であれば、「円ヘッジ」と「円ヘッジなし」の間のスイッチングも可能です。
  - クラスB受益証券のご購入より7年経過後、投資者の反対の意思表示がない限り、クラスB受益証券は管理報酬等が低いクラスA受益証券に転換手数料なしで転換されます。

注：クラスA受益証券とクラスB受益証券は手数料に相違があります。
- 4** ファンドの実質的な運用はBNYメロン・グループ傘下の運用会社であるインサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド(以下「インサイト」または「副投資運用会社」といいます。)が行います。
  - インサイトはロンドンを拠点とする、債券のアクティブ運用、絶対収益型運用\*2において専門性がある運用会社です。

\*1 米ドルと円の取引で為替ヘッジを行う場合、円と米ドルの短期金利の状況によっては、ヘッジコストがかかります。

\*2 絶対収益型運用とは市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を指します。投資元本に対する収益を追求することを目標として運用を行いますが、「必ず収益を得ることが出来る運用」という意味ではありません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

# 当ファンドを運用する インサイトについて

英国ロンドンを本拠とする  
BNYメロン・グループ傘下の資産運用会社で、  
英国最大級のアクティブ運用の運用会社

同社は、債券の**アクティブ運用**や  
**絶対収益型運用**\*1を得意としています。

運用資産残高は約110兆円(2023年9月末時点)

## 高い評価を獲得

### 主な受賞歴

#### イギリス・ペンション・アワード

債券マネージャー・オブ・ザ・イヤー(2023年)

インベストメント・マネージャー・オブ・ザ・イヤー(2021年、2022年)

#### ファイナンシャル・ニュース・アワード

LDI\*2マネージャー・オブ・ザ・イヤー(2021年)

#### プロフェッショナル・ペンション・インベストメント・アワード

グローバル債券マネージャー・オブ・ザ・イヤー(2022年)

#### 「アセット誌」トリプルA サステナブル・インベスティング・アワード

アセット・マネジメント・カンパニー・オブ・ザ・イヤー<債券>(2023年)

グローバル債券マネージャー・オブ・ザ・イヤー(2021年)

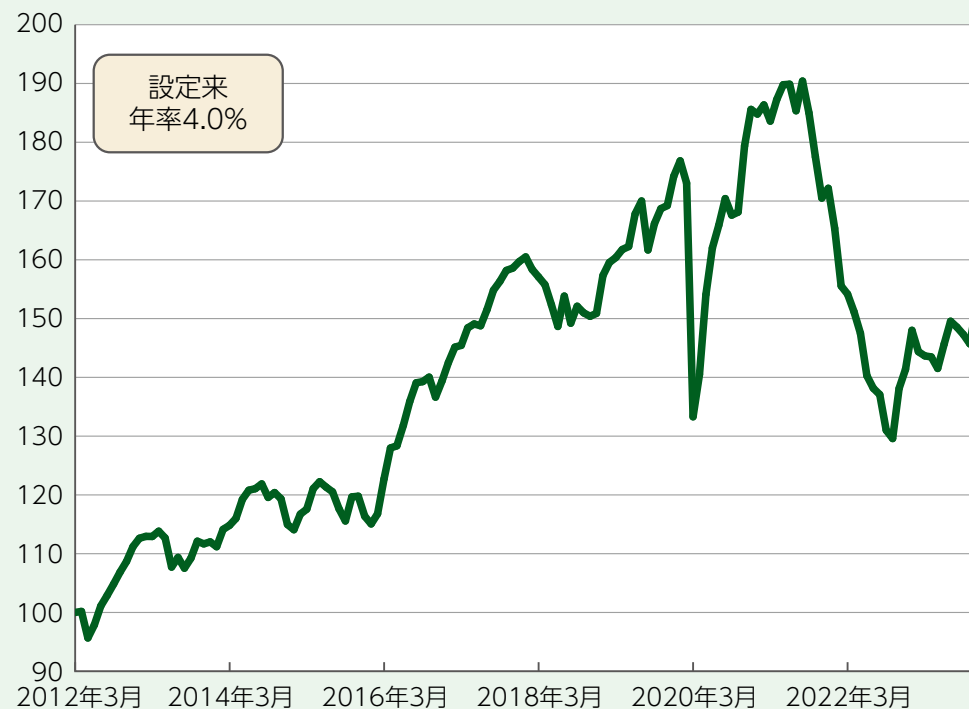


インサイト本社が入居するBNYメロンセンタービル



リード・ポートフォリオ・マネジャー  
ロディカ・グラバン

## 当戦略の運用実績(2012年3月末~2023年12月末、米ドルベース)



※2012年3月末を100として指数化

※上記はインサイトが運用する当ファンドと同一の運用戦略の費用控除前、税引前、米ドルベースでのパフォーマンスです。当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

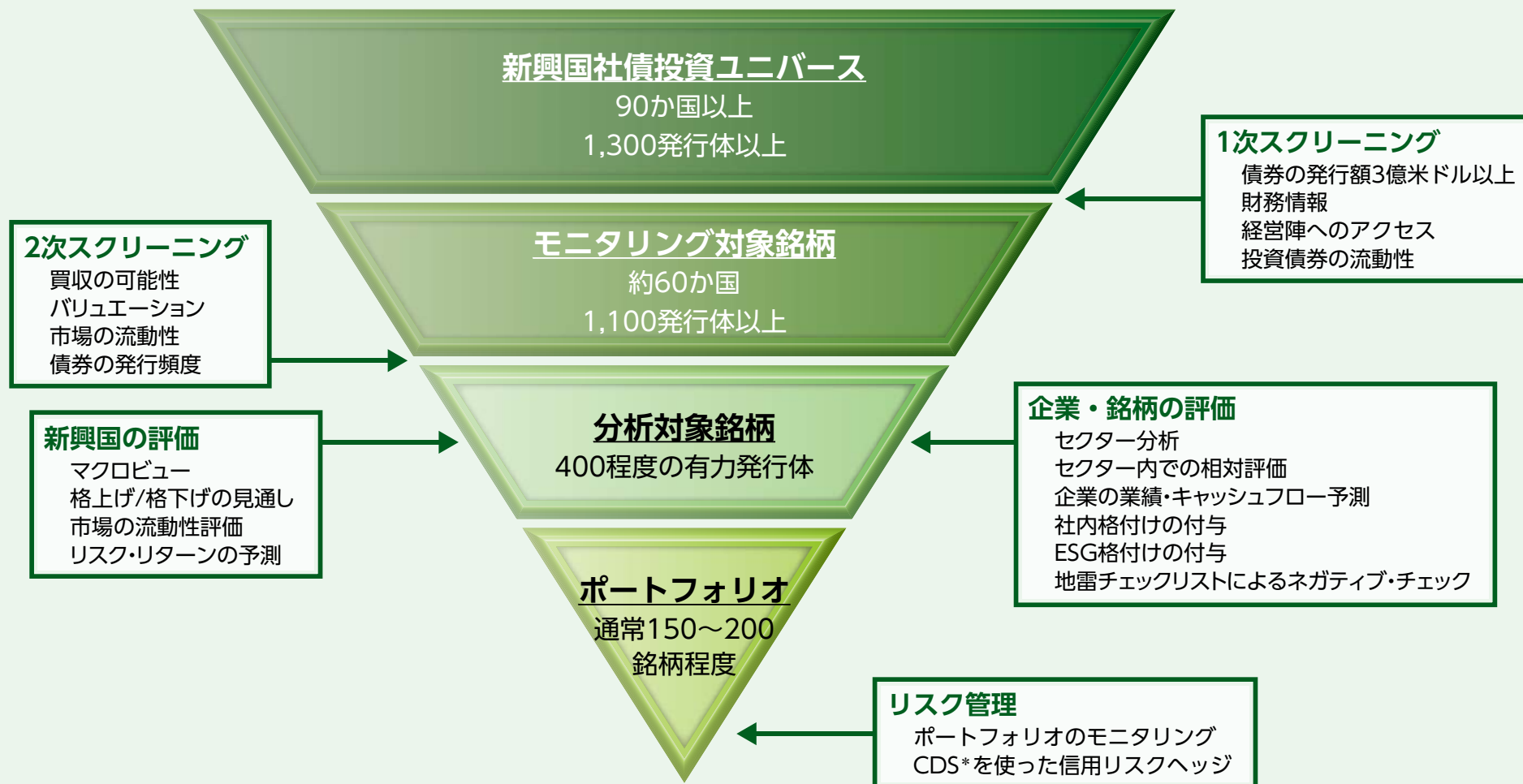
\*1 絶対収益型運用とは市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を指します。投資元本に対する収益を追求することを目標として運用を行いますが、「必ず収益を得ることが出来る運用」という意味ではありません。

\*2 Liability Driven Investmentの略。将来の年金の支払額(年金債務)を意識して、それに見合う運用収益を得ることを目標とする資産運用です。

出所：インサイトのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

# 債券運用のスペシャリストである「インサイト」が運用 運用プロセス

幅広い投資対象の中から、独自のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などを行い、魅力度の高い銘柄を選定します。



\*クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)は、信用リスクを売買する金融取引です。CDSを購入すると、信用力が低下して社債価格が急落する局面でも、社債価格下落のリスクヘッジをする効果が期待できます。CDSが対象とする企業が債務不履行(デフォルト)を起こした場合は、CDSの売り手から元本と金利相当分を受け取ることができます。

※2023年12月末時点

出所：インサイトの情報を基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

# ポートフォリオの特性 (2023年12月29日時点)

## 特性値

平均利回り	10.20%
平均デュレーション	3.93年
平均格付け*1	BB-
銘柄数	202銘柄

※上記の平均利回り、平均デュレーション、平均格付けは、当ファンドの組入れ債券の各特性値をその組入比率で加重平均して計算しています。

\*1 平均格付けとは、当ファンドが組み入れている債券にかかる格付けを加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付けではありません。

## 資産別構成比

新興国社債	92.4%
新興国国債・地方債等*2	3.0%
現金等*3	4.6%
合計	100.0%

\*2 国債・地方債等には政府関連債を含みます。

\*3 キャッシュのほか、未収金・未払金、為替ヘッジによる評価損益等を含み、マイナスとなる場合もあります。

## 通貨別構成比

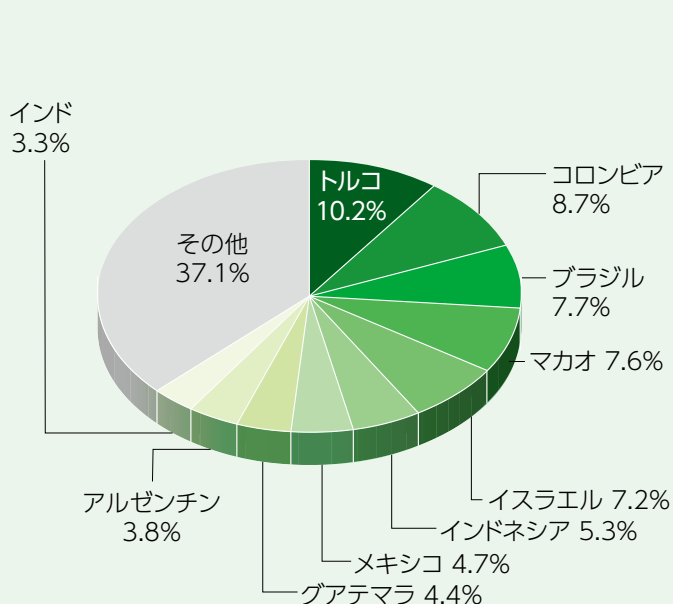
米ドル	100.0%
-----	--------

## CDS比率

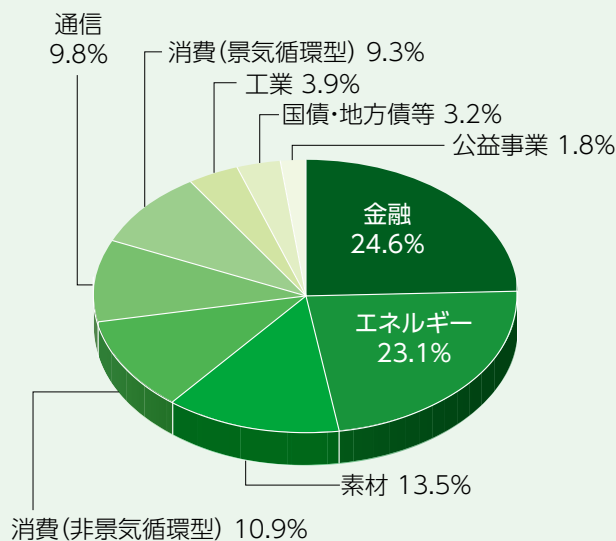
CDS比率	0.00%
-------	-------

※ファンドの純資産総額に対するCDSが対象とする債務の想定元本の比率です。

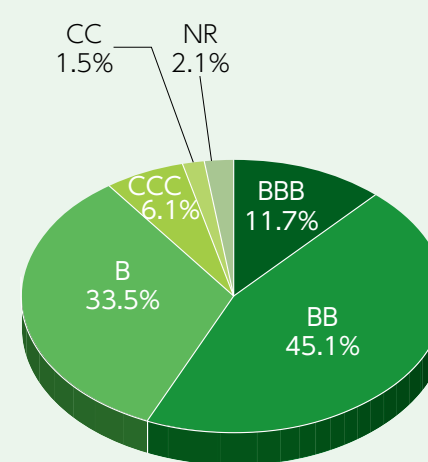
## 国別配分



## 業種別配分



## 格付け別配分



出所：インサイトのデータを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※国別配分および業種別配分はブルームバーグの情報に基づき分類しています。

※格付けは、ムーディーズ、S&Pまたはその他の有力格付機関のうち、最も高い格付けを採用し、S&P表記法で記載しています。

※資産別構成比、通貨別構成比は、ファンドの純資産総額を100%として計算した値、国別配分、業種別配分、格付け別配分は現金等を除く債券部分を100%として計算した値です。端数処理の影響で足し合わせても合計の数値にならないことがあります。

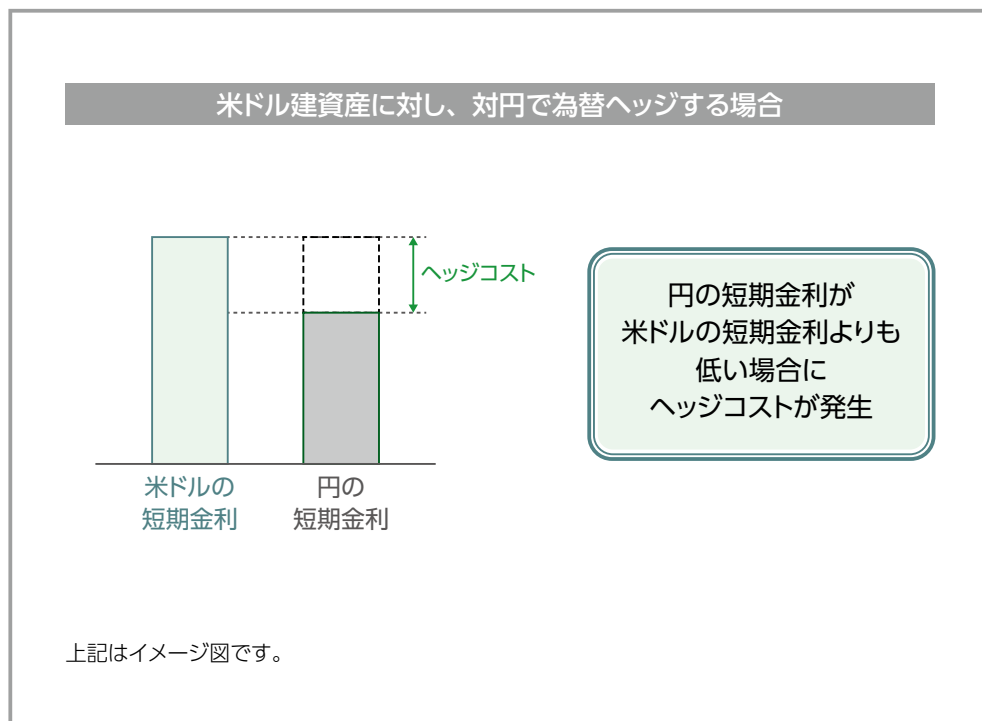
※上記は過去のデータであり、将来の実績を予測あるいは保証するものではありません。

# (ご参考) 為替ヘッジおよびヘッジコストについて

- 「為替ヘッジ」とは、外貨建資産に投資する場合に、通貨の先渡取引<sup>\*1</sup>等を利用し、為替変動リスクを低減することです。
- 米ドルと円の取引で為替ヘッジを行う場合、日米の短期金利の状況によっては、ヘッジコストがかかります。

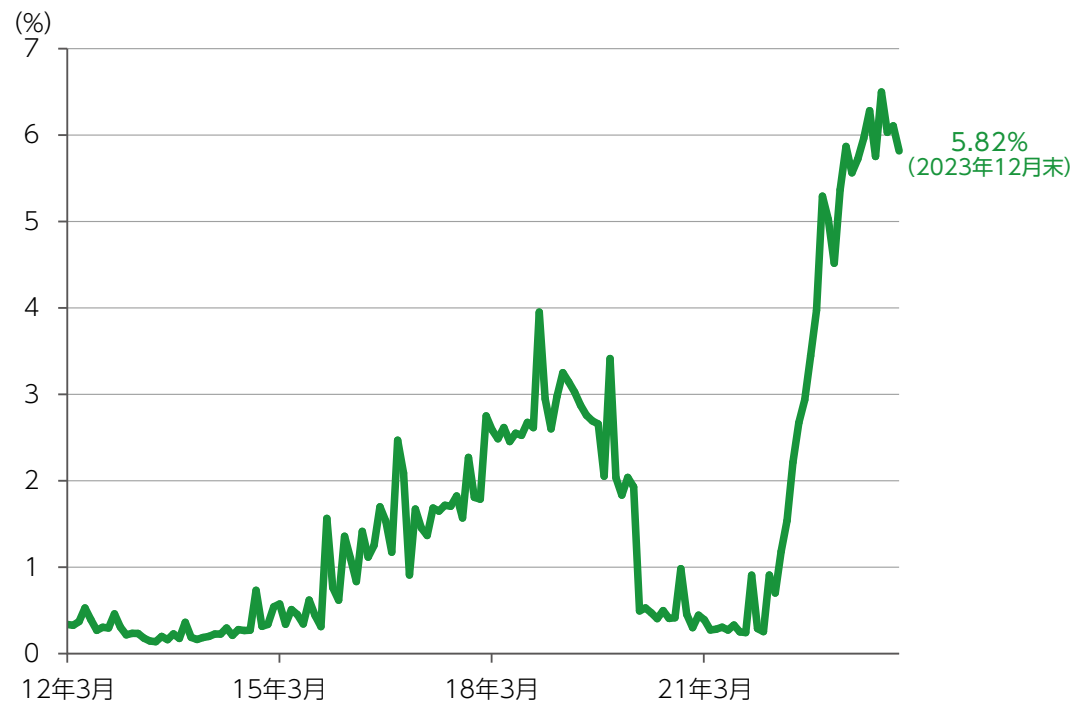
\*1 先渡取引とは、将来のある時点を受渡日として、あらかじめ決定した価格ないしレートで行う取引です。

## ヘッジコストとは?



※日米短期金利差の変動に伴い、為替ヘッジの際に支払われるヘッジコストの水準は変動します。また、実際の運用における為替ヘッジ取引では、為替先渡取引等が用いられるため、実際のヘッジコストと上記イメージ図で示される短期金利差とは一致しないことがあります。

## 為替ヘッジコストの推移<sup>\*2</sup>(2012年3月末~2023年12月末)



出所：ブルームバーグのデータを基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成  
\*2 為替ヘッジコストは米ドル円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し、年率換算しています。



# クラスB受益証券について

ご購入から7年経過後に、お客様の反対の意思表示がない限り、  
クラスA受益証券に転換されます。

ご換金時に、ご購入後経過年数に応じてご換金(買戻し)  
手数料<条件付後払申込手数料>をいただきます。

## 【クラスB受益証券からクラスA受益証券に転換された場合の変更点・ご留意事項】

管理報酬等	管理報酬等が低くなります。 (資料後記の「ファンドの費用 管理報酬等」をご覧ください。)
転換手数料	転換手数料はかかりません。
保有口数、 受取分配金額*	一般的に、 ①保有口数が減少します。 ②保有口数の減少に伴い受取分配金が減少します。
転換に伴う 課税上の取扱い	売買取引(クラスB受益証券売却・クラスA受益証券買付)となります。 結果として ①クラスB受益証券の売却に伴う譲渡損益が発生します。 ②クラスA受益証券の取得価格は転換時の時価(純資産価格)となります。

受益証券の購入後の 経過年数	条件付後払申込手数料 (CDSC)
1年未満	4.50%
1年以上2年未満	3.75%
2年以上3年未満	3.25%
3年以上4年未満	2.50%
4年以上5年未満	2.00%
5年以上6年未満	1.25%
6年以上7年未満	0.75%
7年以上	なし

\*クラスA受益証券は管理報酬等が低く設定されているため、クラスB受益証券よりも1口当たり純資産価格が高くなる傾向があります(1口当たり純資産価格の変動要因は、この限りではありません。)。そのため、転換の結果として、保有口数および受取分配金(クラスA受益証券とクラスB受益証券の1万口当たり分配金が同一の場合)が減少する可能性があります(転換時の端数処理による誤差を除き、転換前後で保有されている受益証券の時価評価額の総額は変わりません。)

※今後の税制改正や税務当局の判断により、上述の取扱いが変更となる場合があります。

※受益証券の手数料の詳細については、資料後記の「ファンドの費用」をご参照ください。

# お申込みメモ

ご購入時	ご購入の申込期間	原則として、申込不可日を除きいつでも購入の申込みができます。 ※ファンドは、米国の居住者もしくは法人等、またはケイマン諸島の居住者もしくは法人等に該当しない方に限り、ご購入できます。
	ご購入(お申込み)単位	円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券：5億口以上1万口単位 円ヘッジ毎月分配型クラスB受益証券：50万口以上1万口単位 円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券：5億口以上1万口単位 円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券：50万口以上1万口単位 円ヘッジなし毎月分配型クラスA受益証券：5億口以上1万口単位 円ヘッジなし毎月分配型クラスB受益証券：50万口以上1万口単位 円ヘッジなし資産形成型クラスA受益証券：5億口以上1万口単位 円ヘッジなし資産形成型クラスB受益証券：50万口以上1万口単位
	ご購入(お申込み)価格	取引日における受益証券1口当たり純資産価格 「取引日」とは、各ファンド営業日、または管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。 「ファンド営業日」とは、ロンドン、ルクセンブルグ、ニューヨーク、および東京の銀行ならびに日本における金融商品取引業者が営業を行う日(土曜日または日曜日を除きます。)、または管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
	ご購入(お申込み)代金	約定日(日本における販売会社が申込注文の成立を確認した日)をいい、通常、申込みの日本における翌営業日となります。以下「国内約定日」といいます。)から起算して日本における4営業日目(以下「国内受渡日」といいます。)までに、申込金額および申込手数料(適用ある場合)をお支払いください。
ご換金時	ご換金(買戻し)単位	1口以上1口単位
	ご換金(買戻し)価格	買戻日における受益証券1口当たり純資産価格 「買戻日」とは、各ファンド営業日または管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
	ご換金(買戻し)代金	日本における販売会社が換金注文の申込みを確認した日(国内約定日)から起算して日本における4営業日目から、買戻し代金をお支払いします。
	申込締切時間	日本における申込受付時間は、原則として、午後4時(東京時間)までとします。

その他	信託期間	ニッポン・オフショア・ファンズの基本信託証書の締結日(2003年10月14日)より150年間 (なお、ファンドおよび円ヘッジ受益証券の設定日は2012年3月29日であり、円ヘッジなし受益証券の設定日は2013年3月22日です。)
	決算日	毎年8月31日
	収益分配	受託会社またはその委託先は、管理会社の指示により、各分配期間(以下「現分配期間」といいます。))において管理会社が決定した金額を該当するクラスの受益証券の各受益者に分配します。かかる分配金は、ファンドの収益、実現/未実現のキャピタル・ゲイン、および管理会社が決定し、各受益証券のクラスに帰属する分配可能なファンドの資金から支払われます。分配金の額は定期的に見直されます。現分配期間に関する分配は、現分配期間の終了日である分配基準日の時点で受益者名簿に登録されている受益者に対して分配が行われます。  資産形成型クラス受益証券に関する分配については(もしあれば)、年単位で行われます。分配基準日は、毎年8月10日(この日がファンド営業日でないときは翌ファンド営業日)です。毎月分配型クラス受益証券に関する分配については(もしあれば)、月単位で行われます。分配基準日は、毎月の10暦日(この日がファンド営業日でないときは翌ファンド営業日)です。
	信託金の限度額	ファンドにおける信託金の限度額は、定められていません。
その他	課税関係	課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。  クラスA受益証券またはクラスB受益証券の受益者は、各転換日に、クラスA受益証券のあるクラスとクラスA受益証券の他のクラスとの間で、および/またはクラスB受益証券のあるクラスとクラスB受益証券の他のクラスとの間で、転換手数料なしで転換(スイッチング)を行うことができます。 「転換日」とは、各ファンド営業日、または管理会社が随時に決定できるその他の日をいいます。 受益証券は、1万口以上1口単位で転換することができます。  受益者の反対の意思表示がない限り、クラスB受益証券の購入に係る国内約定日から7年経過後の応当日またはその直後にあたる転換日に、以下の通りクラスB受益証券は管理報酬等が低いクラスA受益証券に転換手数料なしで転換されます。  円ヘッジ毎月分配型クラスB受益証券は円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券に転換されます。 円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券は円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券に転換されます。 円ヘッジなし毎月分配型クラスB受益証券は円ヘッジなし毎月分配型クラスA受益証券に転換されます。 円ヘッジなし資産形成型クラスB受益証券は円ヘッジなし資産形成型クラスA受益証券に転換されます。
	スイッチング	
	その他	受益証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社または販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社または販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」およびその他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出します。

# ファンドの費用①

## 投資者が直接的に負担する費用

### ご購入(お申込み)時手数料

#### <クラスA受益証券>

クラスA受益証券については、ご購入価格に対して次の料率による申込手数料が加算されます。

お申込口数	お申込手数料
5億口以上10億口未満	<u>1.1%(税抜1.00%)</u>
10億口以上	<u>0.825%(税抜0.75%)</u>

お申込手数料は、ご購入金額(お申込口数×1口当たり純資産価格)に、お申込手数料率を乗じて次のように計算されます。

お申込手数料(税込)=お申込口数×1口当たり純資産価格×お申込手数料率(税込)

例えば、純資産価格10,000円(1万口当たり)の時に5億口ご購入いただく場合は、お申込手数料(税込)=5億口×10,000円/10,000口×1.1%=550万円となり、合計5億550万円をお支払いいただくことになります。

(注) 管理会社および販売会社が契約により別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いとすることがあります。

ご購入(お申込み)手数料は、ご購入(お申込み)時に頂戴するもので、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等ならびに購入に関する事務手続の対価となります。

#### <クラスB受益証券>

お申込時点においては、申込手数料はありません。

※ただし、管理会社から日本における販売会社に対してご購入金額の4.50%が支払われます。

### ご換金(買戻し)手数料

#### <クラスA受益証券>

買戻手数料はありません。

#### <クラスB受益証券>

ご購入後の保有期間が7年未満の場合は、保有期間に応じて当初ご購入価格の4.50%~0.75%(日本の消費税および地方消費税はかかりません。)の条件付後払申込手数料(CDSC)が徴収されます。

CDSCは、ご換金(買戻し)時に頂戴するもので、管理報酬・販売管理報酬と合わせて、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、ファンドの販売の管理・促進、その他ファンド運営管理全般にかかる業務(ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。)の対価となります。

受益証券の購入後の経過年数 <sup>(※)</sup>	条件付後払申込手数料(CDSC)
1年未満	<u>4.50%</u>
1年以上2年未満	<u>3.75%</u>
2年以上3年未満	<u>3.25%</u>
3年以上4年未満	<u>2.50%</u>
4年以上5年未満	<u>2.00%</u>
5年以上6年未満	<u>1.25%</u>
6年以上7年未満	<u>0.75%</u>
7年以上	<u>なし</u>

(※)上記の「受益証券の購入後の経過年数」とは、当該受益証券に関する、国内における買付約定日(同日を含みます。)から国内における買戻約定日の前日(同日を含みます。)までの期間をいいます。

(注1) 投資者は、買戻価格から条件付後払申込手数料を差し引いた金額を買戻時に受領します。条件付後払申込手数料は、7年未満の期間に買い戻された受益証券の当初購入価格に料率を適用して決定されます。

(注2) 条件付後払申込手数料の金額は、最も低い条件付後払申込手数料率により計算されます。すなわち、投資者は、当該手数料の課せられないクラスB受益証券を最初に買い戻し、その次に長く保有する受益証券を次に買い戻すものとみなされます。

(注3) クラスB受益証券の1口当たり純資産価格が、当初購入価格よりも増額した場合、その増額分に条件付後払申込手数料が課せられることはありません。

(注4) 条件付後払申込手数料は、管理会社に対して支払われるものであり、買戻手続きを行う販売会社を通じて精算されます。

(注5) ファンドがファンド決議により終了するか、受益者決議によって管理会社が解任され後継管理会社が指名される場合は、管理会社が別途その裁量により決定する場合を除き、発行済クラスB受益証券(ファンドの終了、または管理会社の解任および後継管理会社の指名につき反対の投票をした受益者が保有する受益証券を含みます。)のすべては(ファンドの終了または管理会社の解任および後継管理会社の指名が効力を生じた日に買い戻されたものとして取り扱われ)CDSCが課されます。受益者決議によって管理会社が解任され後継管理会社が指名される場合は、(i) CDSCは当該時点で発行済のすべてのクラスB受益証券に対して課され、(ii) その後は各発行日から7年未満の間に行われるクラスB受益証券の買戻しに対しては、CDSCは課されません。

### 転換手数料

転換手数料はありません。

# ファンドの費用②

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等  
 日々の純資産総額に対して、**年率1.49%** (クラスA受益証券) または **年率2.00%** (クラスB受益証券) を乗じた額ならびに下記の受託報酬およびその他の費用等がファンド資産より控除されます。以下、年率表示です。

管理報酬等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率	
			クラスA受益証券	クラスB受益証券
管理報酬 (投資運用報酬および副投資運用報酬を含みます。)	管理会社	ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、ファンドの販売の管理・促進、その他ファンド運営管理全般にかかる業務 (ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。)	0.85%	0.85%
販売管理報酬 <sup>(注1)</sup>	管理会社		—	0.72%
管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの購入・換金 (買戻し) 等受付け業務、ファンド信託財産の評価業務、ファンド純資産価格の計算業務、ファンドの会計書類作成業務、およびこれらに付随する業務	0.05%	0.05%
保管報酬	保管会社	ファンド信託財産の保管・管理業務、ファンド信託財産にかかる入出金の処理業務、ファンド信託財産の取引にかかる決済業務、およびこれらに付随する業務	0.05%	0.05%
販売報酬	日本における販売会社	ファンド証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	0.44%	0.23%
代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	0.10%	0.10%

受託報酬	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
受託報酬	受託会社	ファンドの受託業務およびこれに付随する業務	日々の純資産総額に対して、0.01% (ただし、最低年間報酬額を10,000米ドルとします。)

その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引手数料</li> <li>目論見書等の作成、印刷費用</li> <li>弁護士費用 (ファンドにかかる契約書類の作成業務、目論見書等の開示・届出資料作成業務、監督当局への届出に関する業務、およびこれらに付随する業務の対価)</li> <li>監査費用 (ファンド会計書類を監査し、年次監査報告書を作成する業務の対価)</li> <li>税金、ファンドの設立費用等</li> </ul> 上記のその他の費用等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率もしくは上限額等を示すことができません。		
------------	--	--	--

(注1) 管理会社が解任され、後任の管理会社が選任されてファンドが存続する場合において、クラスB受益証券にCDSCが課された場合には、販売管理報酬は以後発生しません。

(注2) 上記手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆個人のお客様に適用される税制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>個人のお客様が支払を受けるファンドの分配金については、20.315% (所得税15.315%、住民税5%) の税率による源泉徴収が日本国内で行われます (2038年1月1日以後は20% (所得税15%、住民税5%) の税率となります。)</li> <li>受益証券の換金 (買戻し) または償還に基づく損益 (クラスB受益証券からクラスA受益証券に転換した場合を含みます。)</li> </ul> </li> <li>◆法人のお客様に適用される税制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>法人のお客様が支払を受けるファンドの分配金については、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われます (2038年1月1日以後は所得税のみ15%の税率となります。)</li> </ul> </li> </ul>
----	---

・上記は、2024年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# お申込みに際してのご留意事項①

## ファンドに係るリスクについて

ファンドは、主に外貨建の社債等を投資対象としています。ファンドの1口当たり純資産価格は、ファンドに組入れられた社債等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、ファンドに組入れられた社債等は、その発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により値動きするため、ファンドの1口当たり純資産価格も変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様にご帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの1口当たり純資産価格の変動要因としては、主に「新興国市場のリスク」「債券のリスク」「非投資適格債券／格付を取得していない債券」「金利の変動」「外国為替リスク、外国為替市場とヘッジ」「派生商品」「クレジット・デフォルト・スワップ」「カウンターパーティー・リスク」「投資ポートフォリオの流動性」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## ■主なリスク情報

### 【新興国市場のリスク】

ファンドが新興国市場の債券に投資をした場合は、政治・経済・社会上のリスクが先進国等に比べて大きくなることが予想されます。また、国の政策により投資機会が制限されたり、法的枠組みが十分に発達していないことなどから、損失を被ることがあります。

### 【債券のリスク】

債券の投資には様々なリスクが存在します。その代表的なものは、発行体が債務の元利金を支払うことができないリスク(信用リスク)、また金利の感応度、発行体の信用度に関する市場の認知、国際的な政治・経済情勢の影響等の要因により価格が変動するリスク(市場リスク)などです。また、発行体が適時に元利金を支払うことができなくなった場合に当該証券の価値の評価が困難になり、その証券の適正価格を決定できなくなるリスク、信用格付機関による格付けの引下げにより現金化が困難になるリスクなどがあります。

### 【非投資適格債券／格付を取得していない債券】

投資運用会社および／またはその委託先は、ムーディーズによるBaa格、S&PによるBBB格、またはその他の有力格付機関による同等の格付未満の非投資適格債券および格付を取得していない債券へ投資することができます。ファンドのポートフォリオで保有する証券の格付が低いほど、信用リスクが高くなります。発行体の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

### 【金利の変動】

債券の価格は、市場金利の影響を受け変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。債券の価格は、債券の残存期間および発行条件を含む多くの要因により変動します。

## お申込みに際してのご留意事項②

### ■主なリスク情報(続き)

#### 【外国為替リスク、外国為替市場とヘッジ】

ファンドは、米ドルと円(受益証券の表示通貨)の間の為替レートの変動リスクを負うことになります。

円と米ドルの間の為替変動は予測できません。為替レートに影響を与える可能性がある要因には、貿易収支、短期金利水準、類似資産の異なる通貨間の相対価値の差、長期的な投資と値上がりの機会、および政治情勢があります。

円ヘッジ受益証券に関して、管理会社および／またはその委託先は、為替レートのリスクを軽減し(ただし排除するものではありません。)、円ヘッジ受益証券の価値を米ドルの円(円ヘッジ受益証券の表示通貨)に対する値下りからヘッジするため為替ヘッジ取引を行います。管理会社および／またはその委託先は、円と米ドルの間の為替変動に対する円ヘッジ受益証券の通貨エクスポージャーに伴うリスクをほぼ100%ヘッジすることを目指しますが、当該投資対象の将来価値が変動することを主な要因として、かかるエクスポージャーがいつも100%ヘッジされるとは限りません。円ヘッジ受益証券の投資者の皆様は、かかる為替ヘッジ取引のため、米ドルが円に対して値上りしても、円ヘッジ受益証券の受益証券1口当たり純資産価格がこれに対応して値上りするものではないことにご留意ください。

円ヘッジなし受益証券に関して、円と米ドルの間の為替変動に対する円ヘッジなし受益証券の通貨エクスポージャーはヘッジされません。円に対する米ドルの値上りは、他の条件がすべて同じ場合、円ヘッジなし受益証券の受益証券1口当たり純資産価格の上昇をもたらすのに対し、逆に、円に対する米ドルの値下りは、他の条件がすべて同じ場合、円ヘッジなし受益証券の受益証券1口当たり純資産価格の下落をもたらします。

外国為替市場は、変動性が極めて大きく、極めて専門的かつ高度な技術を要します。そのような市場では、流動性や価格の変動等の重大な変化が極めて短期間に発生することがあり、数分間に発生することも少なくありません。外国為替取引のリスクには、為替レートのリスク、金利リスクおよび、現地の為替市場、外国資本による投資または特定の外貨取引の規制を通じて外国政府が介入する可能性も含まれますが、これらに限定されません。

ヘッジ取引の効果は、為替や金利の動向により変化することがあります。ヘッジ戦略に使用する商品の値動きとヘッジ対象となるポートフォリオのポジションの値動きとの相関性の度合いは変化することがあります。管理会社および／またはその委託先は、それらヘッジ商品とヘッジ対象のポートフォリオの投資対象の通貨との間に完全な相関性を確立することができないことがあります。その不完全な相関性により、管理会社および／またはその委託先は意図するヘッジを達成することができないか、またはファンドが損失リスクにさらされる可能性があります。

#### 【派生商品】

先物、フォワード、オプションおよびスワップなどの派生商品取引は、通常、相対的に少ない証拠金で取引するため、大きなレバレッジがかかり、小さな値動きであっても大きな損失を被ることがあり、当該投資額を超える損失を被ることがあります。また、派生商品取引は流動性に欠けることがあり、不利なポジションを迅速に処分できず、損失を被ることがあります。

#### 【クレジット・デフォルト・スワップ】

クレジット・デフォルト・スワップ等の上場および店頭クレジット・デリバティブの売買は、通常、相対的に少ない証拠金で取引するため、これらの派生商品取引勘定には大きなレバレッジがかかり、小さな値動きであっても大きな損失を被ることがあり、投資額を超える損失を被ることがあります。また、これらの派生商品取引は流動性に欠けることがあり、不利なポジションを迅速に処分できず、損失を被ることがあります。

## お申込みに際してのご留意事項③

### ■主なリスク情報(続き)

#### 【カウンターパーティー・リスク】

契約の条件に関する解釈の相違または信用もしくは流動性の問題等を理由に、ファンドの取引相手が条件に従って取引を決済しない結果、ファンドが損失を被るリスクがあります。また、取引相手が債務不履行に陥らないとの保証はなく、ファンドが結果として取引に基づく損失を被らないとの保証もありません。

#### 【投資ポートフォリオの流動性】

投資ポートフォリオの流動性は、適時に投資対象を売却できるかどうかという副投資運用会社の能力にも関係します。比較的流動性が低い証券の市場は、流動性が高い証券の市場に比べて価格変動が大きい傾向があり、比較的流動性が低い証券にファンドの資産を投資した場合、副投資運用会社は、その希望する価格で、かつ、希望する時に、ファンドの投資対象を処分できないことがあります。

※上記は当ファンドに関する主要なリスクを要約したものであり、投資に伴うリスクはこれらに限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」、または投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご覧ください。

### その他の留意事項

収益分配は管理会社が運用状況等を勘案のうえ、実施の可否や分配水準の決定を行います。ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、分配金はファンドの信託財産から支払われます。そのため、ファンドからの分配金の払い出しはファンドの純資産総額をその相当額減少させることとなりますので、分配金支払い後の1口当たり純資産価格を下落させる要因となります。

当資料はSMBC日興証券株式会社が主として、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を含む関係各社から入手したデータ、もしくは信頼できると判断した情報に基づき、投資家の皆様にファンドへのご理解を高めるために作成した販売用資料です。情報の正確性、完全性についてSMBC日興証券株式会社が保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象となりません。

※投資信託の運用による損益は、すべて投資家の皆様に帰属します。ファンドをお申込の際には、SMBC日興証券株式会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

# 関係法人について

管理会社	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行、買戻業務を行います。
投資運用会社	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 管理会社から委託を受け、ファンドに関する投資運用業務を行います。
副投資運用会社	インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド 投資運用会社から委託を受け、ファンドに関する副投資運用業務を行います。
受託会社	ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド ファンドの受託業務を行います。
管理事務代行会社／保管会社	SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社 ファンドに関して管理事務、登録および名義書換ならびに保管業務を行います。
代行協会員／日本における販売会社	SMBC日興証券株式会社 代行協会員としての業務および受益証券の販売・買戻しに関する業務を行います。